

利用申込書の【物品販売】の欄に、「2 ない」及び「3 未定」で申請された後、物品販売等を実施される場合は、こちらの【物品展示(販売)許可申請書】をご提出ください。

## 物品展示（販売）許可申請書

令和 年 月 日 申込  
令和 年 月 日 承認

島根県民会館 館長 様

申請者 住所 〒

氏名(又は団体)

下記により島根県民会館において、物品展示(販売)を実施したく、許可の申請をいたします。

### 記

催 物 名 称	
日 時	令和 年 月 日 時 分 から 令和 年 月 日 時 分 まで
出 品 場 所 (該当に○印を記入)	2階大ホールロビー ・ 1階共用ロビー ・ 1階中ホールロビー その他 ( )
当 日 の 会場責任者	氏 名 連絡先(TEL):
品 名 (数量等)	
備考	

伺い 令和 年 月 日	館 長	施設利用課長	GL	課 員	取扱者
決裁 令和 年 月 日					

# 物品展示(販売)許可書

令和 年 月 日 申込  
令和 年 月 日 承認

様

松江市殿町158番地

島根県民会館 館長 印

下記により島根県民会館において、物品の展示(販売)を許可いたします。

記

催 物 名 称	
日 時	令和 年 月 日 時 分 から 令和 年 月 日 時 分 まで
出 品 場 所 (該当に○印を記入)	2階大ホールロビー ・ 1階共用ロビー ・ 1階中ホールロビー その他 ( )
当 日 の 会場責任者	氏 名 連絡先(TEL):
品 名 (数量等)	
注 意 事 項	1.展示に当たっては、係員の指示にしたがってください。 2.設備器具(机・イス・パネル等)は、所定の場所に必ず返却してください。 3.非常口や身障者用出入り口付近に物品展示や設備器具等は置かないでください。 4.許可範囲(使用エリア)を超えて展示したり、あるいは係員の指示に従わない場合は、当該行為を禁止する場合があります。 5.不明の点その他については、会館職員にお尋ねください。